

合志市月刊広報紙

広報 合志

1

2021.1

vol.178

— 今月の表紙 —

12月13日、合志ハンドボールクラブの練習風景を撮影した1コマです。シュート練習でゴールが決まるたびに、喜び子どもたち。体育館は終始にぎやかな雰囲気のもと、笑顔で溢れていました。詳しくは32ページをご覧ください。

新しいごみ焼却施設

菊池環境工場

クリーンの森合志始動 ——— 4

ボランティアの輪を広げよう

ボランティア表彰 ——— 8

確定申告・市県民税申告受付

・相談日程表 ——— 16

催しなど掲載内容が変更する場合があります。
最新情報はホームページをご確認ください。



新年

元気・活力・創造のまち
健康**幸福**都市こうし

市長

荒木 義行



市

民の皆さん、明けましておめでとうございませう。年頭にあたり、

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、世界中で新型コロナウイルスが猛威をふるい、尊い命や健康が奪われました。日々の生活、経済・産業が影響を受け、依然として厳しい状況であります。海外ではワクチン接種が始まるなど明るい兆しも出てきています。市民の皆さんには、これまでと同様に感染防止と社会経済活動を両立する新しい生活様式へのご理解とご協力をお願いいたします。また、7月の豪雨

災害では、県内の多くの市町村で甚大な被害が発生しました。被災された皆さんに、お見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた人へのご冥福をお祈りします。そして、1日も早く日常を回復されますよう、重ねてお祈り申し上げます。本市では、その教訓を生かして、さらなる、地域防災力の強化に向けて、防災訓練や防災士育成などに鋭意取り組みを進めて参ります。

本市は、ことしで合併15周年を迎えます。これまでさまざまな社会変化と向き合いながら、まちづくりを進めてきました。全国では、人口減少・少子高齢化が深刻化する中、本市の人口は

合併当時から増加が続き、教育環境の充実を図るため、ことし4月には新たに合志楓の森小学校、中学校を開校します。また、本市の顔として整備を進めてきた御代志駅周辺地区の市街地開発事業も本格的に動き出し、市民の憩いと交流の場となるサード・プレイスを目指していきます。さらに、熊本県と大分県を結ぶ中九州横断道路(合志(熊本)の事業化が発表され、全線開通に向けて大きく前進しました。

これから、ますますグローバル化が進み、多様化・複雑化する行政需要に対応していくためには、効率的な行政経営と、安定かつ持続可能な財政基盤を確立する必要があります。未来を担う子どもたちに何を残せるのか、引き継いでいくものは何なのか真剣に考える時です。誰もが「住みたい」、「住み続けたい」という思いを抱き、安心して健康で幸福に暮らし続けることができる。健康幸福都市こうし“の実現を目指し、市議会や市民の皆さんとともに職員一同まい進して参ります。

本年が、活気あふれる輝かしい年となりますよう、新型コロナウイルスの早期収束を願いつつ、市民の皆さんのご健康とご多幸をご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

謹 賀



市民の信頼に応えるために
責任ある議会運営を

市議会議長

坂本 武人

明

けましておめでとうございます。
新年の幕開けにあたり、謹んで

ご挨拶申し上げます。

おとし暮れに中国で報告された新型コロナウイルスは、瞬く間に世界中に広がり、昨年の年明けには、日本でも感染者が報告されました。国内でのオリンピック開催に向けて日本中が沸き立ち、気運も高まっていた時期です。オリンピックの開催は延期され、私たちの生活も多大な影響を受けました。今やマスク着用、ソーシャルディスタンスをとることが当たり前となっています。

そんなコロナ禍で、7月には県南部を集中豪雨が襲い、甚大な被害をもたらし、県内でも60人を超える多くの尊い命が奪われました。深い悲しみと、災害の恐ろしさを知らされました。度重なる試練が国内外に続く中、10月の国道57号北側復旧道路・57号現道部の開通は、県民に勇気を与え、熊本地震からの着実な復興を感じさせる久しぶりに明るい出来事でした。本市でも将来に向け、本市の顔となる新たな中心的市街区開発を目指した熊本電鉄御代志駅周辺の整備事業が鋭意進行中です。賑わいの空間づくりだけではなく、国道387号の渋滞解消・歩行者の安全確保も図って参ります。併せ

て、4月には全国的にも数少ない分離新設校、合志楓の森小学校・合志楓の森中学校が開校します。時代に合った教育環境の再構築を目指し、国のGIGAスクール構想を受けて、市内の小中学校に通う子どもたちに一人一台のタブレット端末を配置し、オンラインにも対応できる環境も整備していきます。

市議会におきましても感染症および災害時対策として、タブレット端末の導入、ICT化を始める予定に加えて、執行部に対し、より核心的かつ大局的な政策方針について建設的な議論を交わす機会づくりとして、代表質問の導入の検討も始めるところであります。予算案などの議決や行政の監視のみではなく、時代の流れに適切できる審議能力や政策立案能力が求められる中、私たち議員一同、市民の付託と信頼に応えるべく、本市の発展と速やかな課題解決に向けた議会運営を目指すと同時に将来世代へ責任ある判断と行動を真摯にお示しする所存です。

本年も市議会に対し、昨年と同様に温かいご指導とご協力をお願い申し上げますとともに、コロナ禍の完全な終息に際し、皆さんにとりまして会心の一年となりますことを心より祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

新しいごみ焼却施設

菊池環境工場 クリーンの森合志始動

老朽化が進んでいた
ごみ処理施設

菊池環境保全組合で運営していた施設は、ごみ焼却施設の東部清掃工場が平成6年建設、最終処分場も平成10年建設と、ごみ処理施設としては老朽化が進み、最終処分場の残容量も少なくなっていました。さらに、菊池地域の人口は増加傾向にあることから、これまでごみを処理していた対象人口が増えることが見込まれました。そのような背景の中、今後も適切に処理できるよう、新しいごみ焼却施設「菊池環境工場 クリーンの森合志」が建設されました。

環境にやさしい施設へ

クリーンの森合志は公害防止対策を徹底し、地球温暖化や環境への配慮も行ないながら、ごみを焼



菊池環境保全組合
⑤から
吉田伸二施設課長 藤井勇一参事

却し最終処分する量を減らします。1日当たりのごみ処理量は最大170ト。焼却時に発生する熱を利用し発電も行ない、発電量は年間約2万800MWh、一般家庭が年間に使用する電気量約5800戸分に相当します（平成27年度推計）。今後、小中学校などの環境学習の受け入れも行なう予定です。菊池環境保全組合の藤井勇一参事は「工場を見学することで、普段何気なく捨てているごみについても考えるきっかけにしてもらえれば」と話します。

菊池地域では、合志市、菊池市、大津町、菊陽町の2市2町でごみ処理を行なう菊池環境保全組合を設立し、施設の運営管理をしています。2月には住民からの可燃ごみの直接持ち込みも始まる新しいごみ焼却施設の設備や場所について紹介します。

【問い合わせ先】菊池環境保全組合施設課 ☎293-2555

令和2年12月7日撮影

ちよつとした心掛けが
ごみの減量につながる

菊池地域での平成30年度の一人一日当たりの可燃ごみ排出量は458^{kg}。県全体での排出量と比べると33^{kg}多い状況です。同組合の吉田伸二^{（むすしんじ）}施設課長は「ごみの量を減らすことで、施設の維持や管理にかかる費用を抑えることができ、個人の負担額の軽減にもつながります。新しい施設の稼働をきっかけにごみ減量に取り組んでほしいですね」と話します。

一人一人が意識するだけで大きな削減につながります。4月には分別の一部変更もありますので、広報3月号や新たに配布されるごみカレンダーをご確認ください。



12月10日に2市2町の首長や関係者が集まり、施設に初めて点火し稼働を開始する火入れ式を行なった



施設全体を管理する中央制御室。ここでごみの搬入や焼却炉内部、ごみピット内のようすを確認する



空のごみピット内。ごみが搬入される前の貴重な光景で、黄色の扉からピット内にごみが投入される



ごみの搬入時に重さを測る計量器。屋根には太陽光パネルも設置されている

2月1日(月)から

可燃ごみの搬入場所が変わります

住民からの可燃ごみの直接持ち込み先が、菊池環境工場クリーンの森合志(幾久富460番地)に変わります。



幾久富460番地 ☎248-0330

■ 受入時間 (月)~(金) 午前8時30分~午後5時
※正午~午後1時は除く
※(月)が祝や振休の場合も可
(土) 午前8時30分~正午

1月29日(金) 午後4時30分まで

東部清掃工場
(合志市、菊池市泗水地区、大津町、菊陽町)

1月30日(土) 正午まで

エコヴィレッジ旭(泗水地区を除く菊池市)

2月1日(月)から

菊池環境工場
クリーンの森
合志

搬入できるごみ

- 燃やすごみ
- 可燃性粗大ごみ
家具類、木、竹片類、
じゅうたん、畳、布団
など

※古紙類やペットボトルなどの資源物は、今まで通り環境美化センター(大津町大津115)に搬入してください
※産業廃棄物は受け入れられません

手数料(施設の計量器が示す重量での徴収)

	重量	料金(税別)
家庭ごみ	50kg未満	無料
	50kg 以降10kgごと	250円 50円加算
粗大ごみ	10kg以下	100円
	以降10kgごと	100円加算
事業系ごみ	10kg以下	200円
	以降10kgごと	200円加算

※端数が10円未満の場合は四捨五入した額(家庭ごみ50kgの場合 税込280円)
※家庭ごみは指定ごみ袋に入る大きさ

寄り添う気持ちを大切に



①



②

- ①会員の皆さんは、全部で16人。3班に分かれて、2～3カ月に一度音声訳を行なう
②活動の様子



合志市音声訳グループこだま

代表 八代 絹子さん

(すずかけ台)

令和2年12月8日、合志市音声訳グループこだまが、障がい者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰を受賞した。「一過性の出来事ではなく、これまで継続してきたことが評価されて嬉しいです」と喜びを語る八代さん。

同グループは、広報こうしや議会日より『きずな』、社協だより『ほっとライン』などの音声訳を行ない、視覚に障がいのある人たちに情報を届けている。「私たちは書き手の意図をくみ取ったうえで読み方を工夫しています。例えば、『ご覧下さい』という言葉一つでも、目の見えない人にとっては分からない言葉なので、お知らせしています。"という言葉に換えます"と常に聞く人たちに寄り添う気持ちを大切にしてきた。八代さんが音声訳を始めたのは、約24年前に社会福祉協議会の音声訳の講座に参加したことがきっかけである。

「本を読むのが好きですし、40代を過ぎてから何か社会活動をやってみたいと思いました」とも

と職場や結婚式などで司会をする経験があり、人前でしゃべることが好きだった。「話すことに関する専門の講座で勉強したこともありました」好きだからこそ、仕事をしながら音声訳グループとしての活動を続けられた。「それでも家族や周囲の人たちの協力なしにはできないことはありません。ありがたいと思います」と感謝を述べる。

同グループは、音声訳のほかに施設での紙芝居や本の読み聞かせ、視覚に障がいのある人の料理教室や外出介助などにも長年、取り組んできた。

「新型コロナウイルスの影響で人と会う機会が減りましたが、こういう時だからこそ視覚に障がいのある人たちへ情報を切らさずに届けていきたいと思っています」

読み聞かせや外出介助などの要望があれば、できることはできる限り続けていきたいという。これからも視覚に障がいのある人たちの目の代わりとなって寄り添い、大切な情報を届けていく。

合志市生活応援商品券の利用は忘れずに

▶使用期限 **1月31日(日)**

●問い合わせ先

市生活応援商品券コールセンター

☎242-1401

(受付時間)

午前8時30分～午後5時15分

※平日のみ

▶商品券取扱店はこちらから

取扱店は商品券に同封されている取扱店一覧表か、市ホームページをご確認ください。



※取扱店は随時更新しています。取扱店の連絡先や最新情報などは市ホームページをご確認ください。

合志市生活応援商品券取扱店の皆さんへ

合志市生活応援商品券の取扱店登録および換金の受け付けには期限がありますのでご注意ください。

取扱店登録について

▶対象事業者

市内に事業所または、店舗を有する事業者

▶申込方法

登録申込書を市商工会へ提出してください。

▶申込期限 **1月29日(金)**

●問い合わせ先

市商工会(ルーロ合志101号室) ☎242-0733

換金について

▶換金取扱金融機関

①肥後銀行合志支店 ②肥後銀行須屋支店

▶換金期限 **2月26日(金)**

▶換金受付時間 午前9時～午後3時(開行時間)

登録申込書や換金依頼書は市ホームページからダウンロードできます。

創業者・経営者必見 オンライン時代に知っておくべきビジネスの新常識

市内創業者・事業者向け オンラインセミナー

九州経済産業局と本市の連携事業として、市内創業者・創業予定者・事業者向けのオンラインセミナーを開催します。

ウイズコロナに対応し、オンラインでのビジネスが主流になる中、経営戦略としてデジタルマーケティングやECサイトの活用方法、知財に関する知識などを解説します。

▶とき 1月27日(水)

午後2時～4時

▶対象者 市内創業者・創業予定者、市内事業者など

▶開催方法 オンライン(Cisco Webex Meetings)

▶参加費 無料

※通信料などは参加者負担となります

▶申込方法 QRコードより、必要事項を記載のうえお申し込みください。



●問い合わせ先

商工振興課 商工振興班 ☎248-1115

合志市事業者定額支援金の 受付期限を延長します

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した市内事業者を幅広く支援する「合志市事業者定額支援金」の受付期限を2月26日(金)まで延長します。

申請要件に当てはまる事業者は、期限内に申請をお願いします。

▶対象

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年1月以降に前年同月比で売上が20%以上減少した月がある市内事業者(市内農業者も含む)

※国の持続化給付金、県の継続支援金を受けた事業者も申請できます。

▶支援金の額 一律10万円

※法人で売上が前年同月比で50%以上減少した場合は一律20万円

▶申請期限 2月26日(金)

●問い合わせ先

商工振興課 商工振興班 ☎248-1115

ボランティアの輪を広げよう ボランティア表彰

11月6日、熊本県ボランティア月間に合わせて、第10回合志市ボランティア表彰式を開催しました。長年にわたる活動に対する功績をたたえ、区長や市ボランティア連絡協議会などから推薦された6個人・1団体の計7組に、市長が感謝状を贈呈しました。

●問い合わせ先 企画課 ☎248-1813



ボランティア表彰とは

市自治基本条例にうたわれている市民や市議会、行政の三者による“協働”を市民の責務として実践しているボランティア活動に対し、感謝の気持ちを表して表彰するものです。

市民の皆さんにボランティア活動の輪が広がっていくことを願って創設しました。

団体の部



黒石団地 悠々クラブ

40年にわたり、地域の高齢者のさまざまな親睦会を開催し、またひとり暮らし老人への声掛けや、ごみ出しなどの支援、自治会イベントへの協力など、多岐にわたり地域の活性化や福祉支援に貢献されています。

個人の部




 軸丸 武治さん
 (黒石団地)


40年にわたり、花植えなどの緑化活動や高齢者支援活動、夏祭りやどんどやの設営、夜間防犯パトロールなど、地域活性化に貢献されています。




 奥野 末次さん
 (榎ノ本)


10年にわたり、登下校時の見守りや横断歩道での指導、パトロール巡回を行ない、子どもたちの安全と健全育成、地域の防犯に貢献されています。




 小森田やす子さん
 (新栄温泉団地)


10年にわたり、病院および福祉施設利用者の話し相手や、移動時の付き添い・レクリエーション活動への協力など、福祉支援に貢献されています。




 緒方 米子さん
 (東須屋)


10年にわたり、地域の親子へ子育てのサポート、病院および福祉施設利用者の話し相手や付き添いなど、福祉支援に貢献されています。




 吉岡 浩子さん
 (笹原)


7年にわたり、小中学生の登下校時の見守りや、挨拶運動を行ない、子どもたちの健全育成や地域の交通安全に貢献されています。




 出口 正博さん
 (杉並台)


8年にわたり、堀川沿いの道路および法面や沖野遊水地管理用道路の草刈りを行ない、地域の環境美化や安全な道路の維持に貢献されています。

きょうだいで入賞 全日本総合エアロビック選手権大会

11月7日、8日に東京都で開催された第37回全日本総合エアロビック選手権大会で、川畑光佳流さん(合志中1年)がユース1男子シングル部門で3位、川畑結愛さん(合志中3年)がユース2女子シングル部門で8位に入賞しました。11月28日に開催されたスポーツエアロビック2020大阪オープンでは、光佳流さんが男子シングル部門で優勝。1月に開催されるジュニアオリンピックに出場します。



左から、光佳流さん、結愛さん

第12回全国少年春季軟式野球 熊本県大会で合志中野球部が見事優勝

11月2日、合志中学校野球部が市長を表敬訪問しました。これは第12回全国少年春季軟式野球熊本県大会兼第9回味岡旗少年軟式野球熊本県大会の優勝報告を行なったものです。

主将の池田皇雅さんは「練習の成果が発揮できて嬉しいです。全国制覇を目指して頑張ります」と意気込みを述べました。全国大会はことし3月に静岡県で開催される予定です。



堅実な守備と積極的な攻撃が特徴です

九州経済産業局との連携強化に係る フォローアップ事業を開催しました

11月19日、市役所で九州経済産業局との連携強化に係るフォローアップ事業を開催しました。

本事業は、令和元年11月5日に合意した『九州経済産業局と合志市との連携強化』から1周年の節目として実施したものです。

当日は、米田健三九州経済産業局長から「ウイズコロナ、アフターコロナでの産業政策や地域活性化等」をテーマにコロナ禍における九州経済の現状や

国の施策紹介、市の現状と課題への対応について講演がありました。

講演後には、本市より岡田政策監が連携後1年の経過報告として、九州経済産業局と市の連携事業である創業、農商工連携、ヘルスケア事業の取り組みについて説明を行ないました。

今後も九州経済産業局との連携をより一層強化し、各種連携事業を進めていく予定です。



米田健三九州経済産業局長による講演



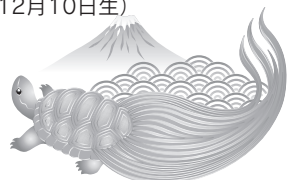
岡田政策監による経過報告

100歳おめでとうございます

12月に100歳を迎えた大塚さんに、市長からお祝い状とお祝い金が贈られました。



おおつか こ
大塚 マツ子さん
(大正9年12月10日生)



税に関する作品の表彰 全国納税貯蓄組合連合会会長賞を受賞

税に関する作品の応募があり、原弘明さん(西合志南中3年)が作文の部で全国納税貯蓄組合連合会会長賞を受賞しました。その他の結果は次のとおりです。

- 作文の部
 - 熊本県納税貯蓄組合連合会会長賞 安部倫香さん(西合志南中3年)
 - 菊池税務署長賞 原田光輝さん(西合志南中3年)
 - 菊池地区納税貯蓄組合連合会会長賞 鍋島新湖さん(西合志南中3年)、井手悠さん(西合志南中3年)
- 標語の部
 - 菊池間税会会長賞 永田丈裕さん(合志中3年)
 - 菊池地区納税貯蓄組合連合会会長賞 藤原葉那さん(合志中3年)
- 書道の部
 - 合志市長賞 上村一華さん(西合志南小6年)



受賞した原弘明さん

令和2年度 クリエイター塾 閉講 12月は完全リモートで講義を開催

12月19日、令和2年度のクリエイター塾が閉講しました。生活様式が変化する中、オンラインをフル活用して講師陣の多面的な思考を学ぶとともに、大切な仲間づくりを行ないました。企業のPR映像制作の課題では、想像以上の能力と労力を費やすものでしたが、チームの結束で乗り切り、作品を完成させることができました。塾生は、卒業後も仲間との繋がりを持ちながら、市の魅力発信を続けていきます。



塾生はオンライン上で学びました

卒業生のコメント 吉岡 明日香さん

料理の素材を育てることに興味を持ち、転入をきっかけに農業に携わっています。育てた作物を喜んでもらえることに充実感や感動を覚え、より多くの人に農業のかっこよさや素晴らしさを映像化して伝えたいと思った時に本塾と出会いました。チームで取り組んだことで自身の強みに気づき、今後の活動に生かす準備ができ、頼れる仲間ができました。



育てた野菜を手取る吉岡さん

おいしいサツマイモを食べてほしい 九州沖縄農業研究センターが贈呈

12月4日、九州沖縄農業研究センターが市内の中学生にサツマイモの紅はるか3,700本を贈呈しました。

これは毎年、一般公開でイモ掘りの体験を行っていた同センターが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっているために企画したもので、子どもたちに、地元産のおいしいサツマイモを食べてもらいたいという思いが込められています。



西合志南中学校での贈呈の様子

城北地区学童野球大会 合志市フューチャーズ見事優勝

11月15日～21日にかけて、荒尾市運動公園で行われた第35回熊日玉名総局杯城北地区学童軟式野球大会で合志市フューチャーズが見事優勝しました。

16チームのトーナメント戦で開催され、決勝戦では荒尾スラッガーズ(荒尾市)に6対0で勝利。

キャプテンの山口焯葉さん(合志南小6年)は、「大きな声を出して流れをつかみ、優勝できて最高です」と笑顔で語っていました。



決勝を完封で優勝した合志市フューチャーズの皆さん

お茶の魅力を感じてほしい 市内の小中学生にリーフ茶を贈呈

12月14日、JA菊池茶部会が市内の小中学生に、リーフ茶(葉っぱのお茶)8,400袋を贈呈しました。この茶葉はお茶の消費拡大につなげるために、同茶部会(30人)の生産者が農林水産省の茶販売促進緊急対策事業を活用して生産したものです。同茶部会は「子どもたちにお茶の魅力を知ってもらい、お茶を飲む機会になれば幸いです」と話し、また、市内唯一の生産者の工藤製茶場からも粉末茶の寄贈がありました。



リーフ茶贈呈の様子

新型コロナの負担を軽減するため ひとり親家庭に物資配付

12月6日と7日、総合センターヴィーブルふれあい緑地駐車場で、市ひとり親家庭福祉協議会などが、ひとり親家庭に食料品や衣類などの物資配付を行いました。

これは新型コロナウイルスの影響によるひとり親家庭の負担を軽減するために開催したものです。参加者からは「このような機会はめったにないので、本当にありがたいです」と喜びの声があがりました。



当日は、近隣市町から合わせて70人以上が参加しました



●問い合わせ先 環境衛生課 ☎248-1202

使用済みインクカートリッジの回収箱を設置しています

年末から年始にかけて年賀状の作成などでよくインクを使用するため使用済みのインクカートリッジが増えます。市では、使用済みインクカートリッジを再利用するため、市内4カ所に回収箱を設置しています。

▼回収箱設置箇所

- ・市役所 1階ロビー
- ・御代志市民センター 1階ロビー
- ・泉ヶ丘支所
- ・須屋支所
- ▼対象メーカー
- ・キヤノン
- ・エプソン
- ・ブラザー
- ・ヒューレット・パッカー



この回収箱に入れてください

※業務用インクカートリッジやトナーは対象外です。回収箱には入れないでください。

浄化槽の法定検査を受けましょう

浄化槽管理（設置）者には、浄化槽法で次の三つが義務付けられています。

- ① 保守点検
- ② 清掃
- ③ 法定検査

保守点検は機器の点検・調整・修理や消毒剤の補給を、清掃は浄化槽内にたまった汚泥などの引き抜きや機器類の洗浄を行なうものです。また、浄化槽の法定検査は、トイレの排水や生活雑排水をきれいにする浄化槽の維持管理が適切に行なわれ、浄化槽がきちんと機能しているかを確認するためのものです。

法定検査は県が指定した検査機関（公益社団法人熊本県浄化槽協会）が行ないますので、保守点検や清掃を行なっても、次の表に従って必ず検査を受けてください。



保守点検内容

	回数	対象
7条検査 (浄化槽設置後の水質検査)	浄化槽を設置後3~8カ月以内に1回	新たに浄化槽を設置した人
11条検査 (定期検査)	毎年1回	浄化槽を設置している人

浄化槽の使用休止の届出について

浄化槽法が改正され、長期間使用しない浄化槽は、決められた内容の清掃を行ない、市に使用の休止の届出をすることにより、浄化槽の清掃、保守点検と熊本県浄化槽協会の定期検査(11条検査)が免除されます。

ただし、再開するときは必ず市と、清掃・保守点検業者にご連絡ください。
浄化槽の再開に向けた適切な処

置を行なわないと、し尿やその他の生活雑排水が処理されないまま放流されてしまい、近隣に大きな迷惑をかけるしまうこととなります。

ごみの焼却は法律や条例で禁止されています

ごみの焼却は、煙で人に迷惑をかけるだけでなく環境にも害を与えます。農業などを営むためにやむを得ない場合(農業用の畑の管理上生じる雑草などの焼却)などの例外を除き、法律や条例で禁止されています。

例外的場合でも、干してある洗濯物に煙のにおいがついてしまう場合や、呼吸器管が弱い人が煙を吸い込んでしまう場合など周囲に迷惑をかける焼却行為は禁止されています。

ごみは燃やすのではなく、正しく分別して市の収集に出し、適切に処分しましょう。

※ごみの焼却は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により罰せられ、行為者は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方に処せられます。

受診期限は2月末日まで

子宮頸がん・乳がん施設検診の受診期限が間近です

●問い合わせ先 健康づくり推進課 ☎(248)1173

検診受診期限は2月末日まで(各施設の休診日を除く)です。早めの受診をお願いします。

なお、令和2年度分の検診申し込みは終了しています。

また、クーポン券の対象者には令和2年8月上旬に通知を送付しています。使用期限を過ぎると全額自己負担となります。

クーポン券を紛失した場合、再発行が必要です。詳しくは、お尋ねください。

65歳以上の人へ

障害者控除対象者認定書を交付します

●問い合わせ先 高齢者支援課 介護保険班 ☎(248)1102

要介護認定を受け一定の基準に当てはまると市が認定した65歳以上の人に、確定申告で所得税・住民税の障害者控除を受けることができる障害者控除対象者認定書を交付します。

※障害者手帳をお持ちの人は、認定書の交付を受ける必要はありません。

また、障がい者としてのサービスが受けられる証明書ではありません。
▼必要書類 ①申請書、②委任状また

医療機関以外で検診を希望する場合

検診申込者およびクーポン対象者のうち、委託医療機関以外で検診をご希望の場合は、検診料金をいったん全額自己負担し、後日、健康づくり推進課へ申請手続きをすることで助成を受けられます。助成対象条件や必要書類については、お尋ねください。

この場合、必ず検診(医療)機関の受付時に「**自費での検診を希望(後日市へ助成申請する)**」とお伝えください。

は対象者の介護被保険者証(原本)、③申請者の本人確認書類(運転免許証など)、④申請者の印鑑

※市外で要介護認定を受けている場合は同意書の提出も必要になります。詳しくはお尋ねください。

▼受付窓口

高齢者支援課、西合志総合窓口(御代志市民センター)、泉ヶ丘支所、須屋支所

新春企画

菊池地域4市町広報紙 読者プレゼント

読者の皆さんへの日頃の感謝を込めて、菊池地域広報紙の合同企画として各市町の「わがまち自慢」をプレゼントします。

- ▶応募期限 1月29日(金) 必着
- ▶応募方法 はがきに次の事項を書いて応募してください。

- ①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話番号
- ⑤希望のプレゼント番号とプレゼント名
- ⑥あなたが『広報こうし』でよく見るコーナーとその感想・ご意見など

●応募・問い合わせ先

〒861-1195 (住所不要)
合志市役所 企画課 広報読者プレゼント係
☎248-1813

プレゼント内容(各2人)

- (1)合志市
赤大豆きなこキャラメルポップコーン
&ユーパレス弁天入浴券(2枚1組)
- (2)菊池市
七城のこめ(2*₀)
- (3)大津町
からいも食べ比べセット
(ほりだしくん2.5*₀&紅はるか2.5*₀)
- (4)菊陽町
「さんふれあ」さんさんの湯
入浴券(2枚1組)

忘れずに申告しましょう

土地・家屋の利用に変更があったときはお知らせを

●問い合わせ先 税務課 固定資産税班 ☎(248)1114

家屋の増築や解体、隣接した土地を購入したなど住宅用地の使用状況が変わったときは、固定資産税の見直しが必要な場合がありますので申告書の提出をお願いします。

▼申告が必要な変更

- ・住宅を新築した(家屋評価の際に記入いただいています)
- ・住宅用地を取得した
- ・建物の用途を変更した
- (例)事務所↓居宅
- ・住宅用地の用途を変更した
- (例)敷地の一部を貸駐車場にした
- ・住宅用地の建物を増築した
- ・住居戸数に変更が生じた
- (例)敷地内に新たな住宅を建築した
- ・住宅用地の敷地面積に変更が生じた
- (例)隣地取得により敷地を拡張した
- ・住宅用地内の建物の一部または全部を取り壊した

▼申告期限 2月1日(月)

※申告書は税務課窓口にあります。ホームページにある申請書ダウンロードのページから住宅用地と検索してください。



申告書の提出はお済みですか

償却資産の申告は2月1日(月)まで

●問い合わせ先 税務課 固定資産税班 ☎(248)1114

償却資産とは、固定資産税の課税対象の一つです。会社や個人で工場・商店・農業などを経営している人や、駐車場・アパートなどを貸し付けている人が、その事業のために所有している構築物や機械、器具、備品などのことです。

償却資産をお持ちの事業主は、毎年1月1日現在の所有状況を償却資産の所在する市町村長に申告しなければなりません。

申告した資産の合計課税標準額が、150万円以上の人のみ課税されます。申告書類は昨年12月に送付しています。新たに事業を始めた場合など、必要な人は、ご連絡ください。

軽減措置があります

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小事業者などは、令和3年度課税の1年分に限り固定資産税の償却資産と事業用家屋が減額されます。軽減を受けるためには、2月1日(月)までに申告が必要です。詳しくは、市ホームページもしくは申告書の同封文書をご覧ください。



申告について



コロナ減額について

業種	償却資産の例
各業種共通	パソコン、コピー機、電話機、テレビ、エアコン、応接セット、駐車場・構内の舗装路面など
農・畜産業	ビニールハウス、水田ハロー、管理機、乗用装置のない農耕用耕作機械など
不動産・賃貸業	外構工事、庭園工事、受変電設備、屋外に敷設されたガス・上下水道埋設管、ゴミ置場など
製造業	外構工事、フェンス、街灯、庭園工事、緑化施設、製造用設備・機械、受変電設備など
建設業	ブルドーザーなどの大型特殊自動車(小型特殊自動車などの軽自動車税の対象は除く)、プレス機など
卸売・小売業	陳列台、ショーケース、レジスター、冷凍・冷蔵設備、店内放送設備、自動販売機など
飲食業	家具、厨房用品、冷凍冷蔵庫、照明設備、ガスレンジ、カラオケ機器など
理容・美容業	理容・美容器具、椅子、洗面設備、パーマ器、ドライヤー、消毒殺菌機など
医(歯)業	レントゲン装置、歯科診療ユニット、ファイバースコープ、給食用厨房器具など

確定申告・市県民税申告受付・相談日程表

受付時間	午前部：午前9時～11時		午後部：午後1時～4時		
会場	市役所	泉ヶ丘市民センター	御代志市民センター	須屋市民センター	
	地区名	地区名	地区名	地区名	
2月16日(火)	2月16日(火)～3月3日(水)は市役所での受け付けはしていません。	群 桜路 桜和の丘	※図書館およびルーロ合志(旧西合志庁舎)の駐車場の利用はご遠慮ください。	榎ノ本 九州沖縄農研 陽光台	
2月17日(水)		黒石原 西沖住宅 ファーストプレイス合志		黒石 東須屋	
2月18日(木)		武蔵野台		みずき台 南陽	
2月19日(金)		杉並台		新開 県営住宅 堀川 南須屋	
2月22日(月)		杉並台 ポレスター光の森		須屋	
2月24日(水)		泉ヶ丘		須屋	
2月25日(木)		泉ヶ丘		上須屋	
2月26日(金)		泉ヶ丘 すずかけ台		上須屋	
3月 1日(月)		すずかけ台		西須屋団地 黒石団地	
3月 2日(火)		永江団地		黒石団地	
3月 3日(水)		永江団地 沖野台 笹原		若原	※須屋市民センターの駐車場は建物右奥のグラウンドをご利用ください。
3月 4日(木)		出分 新古閑 上古閑 御領 野付		御代志 南原住宅	
3月 5日(金)		上町 横町 下町 竹迫住宅 合志中央団地 新迫 日向		大池 東大池 木原野 ユトリック団地	
3月 8日(月)	二子 油古閑 原口 原口下 平島	中尾 芝原 東 城 くぬぎヶ丘団地 外園 湯之端			
3月 9日(火)	上庄 鹿水	上生 北 本村 辻 小池			
3月10日(水)	山下団地 栄住宅 栄温泉団地 新栄温泉団地 後川辺 中林	小合志 高木 江良 合生住宅 灰塚			
3月11日(木)	地区指定なし受け付け	黒松 辻久保 弘生 生坪 立割 桑木鶴団地			
3月12日(金)	地区指定なし受け付け	地区指定なし受け付け			
3月15日(月)	地区指定なし受け付け	地区指定なし受け付け			

市の申告会場に関する注意事項

- 申告はできるだけ地区指定日をお願いします。地区指定のない日は毎年大変混雑し、長時間お待たせする場合があります。
- 申告会場は全て午前8時30分頃には開場し、番号札も同じ時間から用意します。
- 確定申告書にはマイナンバー（個人番号）の記入が必要なため、マイナンバーカード、またはマイナンバー記載の住民票の写しなど番号確認書類と運転免許証など身分証明書が必要です。

市の申告会場では受け付けできない申告

以下を含む申告は税務署での申告をお願いします。

- 住宅ローン控除を初めて申告する人
 - 青色申告、消費税・贈与税の申告
 - 譲渡所得(土地・建物や株式など)
 - 免税牛所得
 - 配当、FX取引などによる所得
 - 先物取引所得
- ※詳しくは税務署にお問い合わせください。

●問い合わせ先 税務課 ☎248 - 1114

確定申告・市県民税申告はお早めに 2月16日(火)～3月15日(月)

令和2年分の所得税の確定申告は2月16日(火)から3月15日(月)までです。

例年、申告期限前は窓口が混雑しますので、申告が必要な人は必要書類などを事前に確認し、余裕を持って準備してください。確定申告期間は菊池税務署の他に市役所でも申告会場を開設しています。

所得税の確定申告が必要な人

- ・事業をしている人や不動産収入のある人、土地や建物などを売った人で、令和2年分の所得合計が、基礎控除、配偶者控除などの所得控除の合計額を超える人
 - ・給与所得者で、次のいずれかに当てはまる人
 - ①給与の年間収入が2,000万円を超える人
 - ②2カ所以上から給与を受けている人
 - ③給与所得以外の所得が20万円を超える人
- ※給与所得者などで、給与などから源泉徴収税額がある人は、所得控除の追加などの申告をすると所得税の一部が返ってくる場合があります。
- ※詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。
「国税庁 確定申告」で検索(<https://www.nta.go.jp>)

市県民税申告が必要な人

- ・令和3年1月1日現在、市内に居住し次のいずれかに当てはまる人
 - ①令和2年分の課税所得があるが、確定申告の必要がない人(給与所得以外の所得が20万円以下の人など)
 - ②令和2年分の課税所得はないが、障害年金、遺族年金、傷病手当などの非課税所得がある人
 - ③市外の人(単身赴任などの人)の扶養となっている人など
- ※税務署に確定申告をした人や令和2年分の所得が給与所得だけで年末調整の済んでいる人は、申告の必要がありません。

公的年金等の収入がある人の申告

公的年金等の収入金額の合計が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税について確定申告をする必要はありません(市県民税の申告は必要な場合があります)。この場合でも医療費控除などによる所得税の還付を受けるには、確定申告をする必要があります。

申告に必要なもの

- ・収入や必要経費を集計した書類(給与・年金の源泉徴収票、報酬・謝金などの支払調書、収支内訳書など)
 - ・各種控除を証明できる書類(国民健康保険税・介護保険料・社会保険料・寄付金の領収書や生命保険料・小規模企業共済等掛金・国民年金保険料・地震保険料などの控除証明書、医療費の明細書)
- ※国民年金保険料の控除の申告は、日本年金機構から送付された証明書が必要です。
- ・印鑑(認め印)
 - ・金融機関などの口座番号が分かるもの
 - ・マイナンバーカード、または番号確認書類(マイナンバー記載の住民票の写しなど)と身分証明書(運転免許証など)
 - ・税務署から確定申告のお知らせはがきが届いた人はそのはがき

申告をしないままですと

令和2年中の所得の確定ができないため、保育園入園・公営住宅入居などの手続きに必要な市県民税の各種証明書が発行できなくなることがあります。また、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の適正な算定ができません。

確定申告はe-Taxを利用してください

感染防止対策と皆さんの安心のために

確定申告会場は例年、大変混雑します。会場では、新型コロナウイルス感染予防のために換気、検温などの感染防止対策を実施します。またマスク着用必須とし、37.5℃以上の人は入場をお断りします。

より安全で便利なe-Taxのご利用を

来場しなくても、パソコンまたはスマートフォンで申告ができるe-Taxでの申告をお勧めします。
※詳しくは国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご覧ください。

菊池税務署での申告・電話相談

確定申告受付日程

- ▶とき 2月16日(火)～3月15日(月)
午前9時～午後4時
※土曜・日曜・祝日を除く。
- ▶ところ 菊池税務署(菊池市隈府874-1)
※昨年とは異なりますので、注意してください。
- 問い合わせ先 菊池税務署 ☎0968-25-2121 (自動音声案内)

確定申告のご相談は確定申告電話相談センターへ

1月14日(木)から3月15日(月)まで、確定申告に関する電話相談に対応するため、確定申告電話相談センターを開設しています。
菊池税務署にお電話いただき、音声ガイダンスに従って0番を選択してください。